

十七日附貴電拜承せり、國事に對する關心の厚きを知り感佩に堪へず、和平の唱導は遠近を分たす、公等は老成徳望高く夙に大計に當まる、既に病源の所在を察知されたる以上直ちに改革に當るを以て樞要の計となす、
惟ふに今や事態は重大なれば須く萬衆一心各方面の協力によらずんば所期の目的を達成し難し、余は身を以て國に許すこと茲に成あり、如何なる艱難と雖も恐避するところに非ず、附託を寄せらるるあらは必ずや道義によりこれに従ふへし、貴電の過分の推舉に預り只々慚んで返電す

吳佩孚拜

0137

「日軍は約の如くに撤兵せず再度我蘆溝橋を進
進犯せり」との外交部の聲明

十二、七、十一

報告せらるるところに據れば、日本軍は日支双方にて約定せる軍事行動を停止するの申合せを遵守せず、全部隊を指定地點に撤退することを拒絶せり、初めは即ち部隊二百餘名を蘆溝橋東北の五里店に遺留し居りたるか、繼ぎて大部の軍隊千餘名を移動し來り、蘆溝橋東北三里餘の大瓦谷なる地點に集結し、十日午後六時より連続的に蘆溝橋に駐軍せる我軍に猛烈に進攻し來り、同時に日本國內外の大軍を陸續平津地方に進發せしめ、大規模の軍事行動をなし、其の最後の目的を貫徹せんと意圖せるものの如し、蘆溝橋事件は遂に又かく重大なる形勢に趨きたるも、其の責任は實に日本側に於て負ふべきものなり、
思ふに今次の事件は、七日の夜半日本軍が蘆溝橋に於て不法なる演

0138

96

習をなしたる折、兵士一名失踪せりと稱し、(宛平縣城に)入城捜査せんことを要求せしも、我方に拒絶せられたるを以て遂に發砲攻撃し、衝突に至らしめしものなり、其の日本側に於て計蓄あり、且つ爲にすることある行動なること、極めて明瞭にして、而も蘆溝橋は、原と條約に於て、外國人に駐兵し演習するを許可せるの地にあらざるなり、されは日本軍の行爲の非合法なることは殊に疑義なきところなりとす、我方に於ては蘆溝橋駐兵か國土防衛のために勇を奮ひ抵抗せるは勿論、一方外交部よりは、日本大使館に嚴重なる抗議を提出し、直ちに日本軍の軍事行動停止を要求し、且つ一切の合法的要求を保留すべき事を聲明し、一方地方當局は事件の一日も速に平和的に解決せんことを期して、折衝しつゝあり、我方か平和を維持せんため苦心せるは實に舉世の共に見る所たり、幸にして八日夜日支双方は次の如き辦法を議定するに至れり。

(一)日支双方は軍事行動を停止すべきこと

97

0139

(二)日支双方の出動部隊は各々原駐地に歸るべきこと
(三)蘆溝橋は舊の如く我軍に依り駐守す
思ふに事件は此に至りて、一段落を告げしものと意料せるに、何ぞ料らん、所謂撤兵辦法とは實に日本側に於て一時兵を緩めんとするの計劃にして、毫も平和的解決に誠意を示せるものに非ざりしなり由來我國の國策は對外的には平和的關係を維持し、對内的には生産建設に努力するにありて、凡そ日支間の一切の懸案は均しく擧げて平等互恵の精神を以て外交の基調となし、之か平和的解決を謀り來れり、されは現在我方は、日本側か直ちに軍事行動を停止し、前約に従ひ即日撤兵し、且つ將來の衝突を避けんか爲に、非法の駐兵及び演習を中止し、事態を好轉せしめ收拾を容易ならしむる様力められん事を切に希望す、しかせずして一度過ちを冒し、更に二度せば日本は固より其の重責に耐ふる能はざるに至らん、極東の安寧の將に益々危険に趨かんとしつゝあるは、誠に大局の不幸事なり、

98

0140

ニ 廣山會議に於ける蔣介石の蘆溝橋事件報告

一三七一七

各位。中國か外に對し平和を求め、内に對して統一を求めてゐる際に、突然蘆溝橋事變が發生し、舉國の民衆が悲憤置かざるのみならず、世界の輿論も亦非常に驚いた。この事變の發生の結果は、中國の存亡の問題であるばかりでなく、世界人類の禍福に關係するところて、國難に關心をもたれる各位は、この事件に對して當然特別に注意を拂はれる次第である。今この事件に關し數個の要點を卒直に説明しやう。

第一、中國民族は元來極めて平和を愛し、國民政府の外交政策は從來對内的には自己の存立を求め、對外的には共存を求むるやう主張して來た。本年二月の三中全會の宣言はこの點について明確に述べられてゐる。最近二ヶ年來の對日外交は、全くこの趣旨に依つて努力し過去に於ける各種の常軌を逸した状態を、悉く外交的常軌に復せし

99

0141

め、それによつて正しい解決を謀らうと希望した。この苦心と事實とは國內で大體これを公認されるであらう。私は常に我々か國難を處理するには、先づ自己の國家の地位を認識しなければならぬと感してゐる。我が國は弱國であつて、自國の力に對し忠實に評價しなければならぬ、國家は建設を進めるために平和を絶對的に必要とする。過去數年間曲けて苦痛を忍び、對外的に平和を保持したのは、すなはちこの理由によるものである。一昨年、五全大會に於て私の外交報告中に「平和が根本的に絶望の時期に達しなければ決して平和を放棄しない、犠牲が最後の關頭を達するまでは決して輕々しく犠牲を言はない」と述べたのと今年二月の三中全會に於る「最後の關頭」に對する解釋とは、我々の平和擁護に對して充分に説明してゐる。我が國が弱國である以上、若し最後の關頭に臨めば全民族の生命を懸けて國家の生存を求むるのみである。その時になれば我々は中途で妥協を許されない。中途の妥協條件はすなはち完全な服降

100

0142

て、完全な滅亡的條件である。全國の國民は最後の關頭の意義を正確に認識しなければならぬ。最後の關頭に到達した以上唯た徹底的犠牲徹底的抗戦あるのみで、徹底的犠牲の決心に依つてのみ最後の勝利が得られるのであつて、右顧左眈決せず、苟安を妄想したのでは、民族を取返しのつかない不幸に陥らせることになる。

第二、今回の蘆溝橋事件發生後、これか偶然突發したと考へる人もあるかも知れないか、併し一ヶ月來の對手の輿論或ひは外交上て直接間接表示したところから、事變發生の兆を想はせ、且つ事變發生の前後に於て種々のニュースを傳播し塘沽協定の範圍擴大、第二十九軍の驅逐、宋哲元に壓迫を加へて立退かせることなどの説が續いて出た、それは一々數へきれない位であつた。これによつて見ても今回の事件が決して突發的のものではないことか想像される。今回の事變の經過を通して對手が計畫的に至急我方を謀らうとした事か判り、平和は容易に求められるところではない。眼前若し平安無事

を要求するときは對手の軍隊を無制限に我が國土に出入せしめ、自國の軍隊が反對に制限を受けるやうにする外はない。また對手が中國軍に向つて發砲しても我方は際ち返すことか出來ないやうになる。さうなれば對手が刀組て我方は魚肉といつたやうな悲惨な境地に立たなければならぬ。これでは世界に於ていくらか人格を有するどの民族でも忍受し切れない。我方東四省は失陥後已に六年の久しきに亘り、それに續いて塘沽協定となり、現在の衝突地點は北平の門口の蘆溝橋に達した。若し蘆溝橋か對手の壓迫で占領されたら我方五百年の故都、北方政治文化の中心であり、軍事上の重鎮である北平は、すなはち第二の奉天となり、今日の冀察も亦昔日の東四省となるべく、南京もまた北平に變せざるを得ない。故に蘆溝橋事變の進展は中國國家の全般に關係する問題で、この事の解決と否とはすなはち最後の關頭の境界である。

第三、萬一眞に避く可からざる最後の關頭に到達すれば、我等は當

然唯た犠牲あるのみ、唯た抗戦あるのみである。併し我か方の態度は専ら應戦て戦ひを求めざる者ではなく、戦争は最後の闘門に應対するために萬已むを得ざる所置である。我か全國民は政府か全般に亘つて準備中であることを信賴されたい。我か國は弱國であり、平和擁護は我か國策であるか故に戦を求むべきではない。併し弱國であつても我か民族の生命を保持しない譯には行かず、祖宗の吾人に遺した我等の歴史上の責任を負はない譯には行かぬ。たから萬已むを得ない場合に到達すれば、我等は應戦しなければならぬ。戦端が開かれた後に至つては、我か國か弱國であるかために妥協の機會はなくなる。若し少しでも土地や主權を放棄するやうなことがあればそれは中華民族の永遠の罪人である。戦争が始まつたら民族の生命を懸けて最後の勝利を求め外に途はない。

第四、蘆溝橋事件か中日戦争まで擴大するか否かは全く日本政府の態度に繫つて居り、和平の希望の絶續の關鍵は全く日本軍隊の行動

103

0145

に繫つてゐる。和平か根本から絶望になる一秒前まで我等は依然平和を希望し、平和的に外交方法に依り蘆溝橋事件の解決を希望する。但し、我か方の立場には極めて明かな四つの點がある。

一、如何なる解決も中國の主權と領土の完整を侵害してはならぬ。

二、冀察行政組織は如何なる非合法的變更も許容しない。

三、中央政府の任命した地方官吏例へは冀察政務委員會委員長宋哲元

等は他からの要求て更迭することは出来ない。

四、二十九軍の現駐地區は如何なる束縛も受けることは出来ない。

この四點の立場は弱國外交の最低限度のもので、若し對手かその地位を考へ東方民族のために遠大な計畫をなし、兩國關係を最後の闘門に達せしめやうと想はず、中日兩國後世永遠の仇恨の醸成を希望しないならば、我か最低限度の立場に對して、當然無視しない筈である。

要するに政府は蘆溝橋事件に對し己に終始一貫せる方針と立場を確

104

0146

定して居り、且つ必ず全力を盡してこの立場を固守しやうとしてゐる。我等は平和を希望して苟安を求めず、應戦の準備はするか決して戦ひを求めない。我等は應戦以後の局勢は唯た徹底的犠牲あるのみであることを知り、僥倖て犠牲を免れやうなとは少しも考へてゐない。若し戦端が開かれたら、地域の南北を問はず、年齢の老幼を分たず、何人も悉く守土抗戦の責任があるから皆一切を犠に供する決心をしなければならぬ。かかる次第で政府は必ず特に慎重の態度でこの大事を取扱ふのである。全國民も亦必ず嚴肅沈着な態度で自衛の準備をなすへきてある。この安危の分れ目に當つては舉國一致し規律に服従し、秩序を嚴守することに頼るのみである。各位は各地に歸つた後この意を社會に傳へ、國民全般に情勢を明瞭に知らせ國家に忠を盡させて戴きたい。これか私の切に御願ひする所である。

0147

三 廊坊事件に關し外交部の聲明 一二、七、二八

本月七日夜、日本軍は蘆溝橋に於て何等の理由なくして我駐軍を襲撃してより、其の責任は全く我方にあらざるものなるも中央當局は東亞の平和を觀念するかため、終始外交的手段により適當なる解決を見るに至らんことを希望せる旨表示し、我外交部長も又屢々雙方か日時を定め同時に撤兵すへき事を日本側に正式提議したるも、不幸にして日本側に於て我方の幾度かの和平表示並ひに提議に對して之を受容れざるのみか、却つて兵を増派し平津地方に集中し、同時に我地方當局との間に解決辦法を議定せり、我中央當局は報告を入手したる後、其の内容か我既定方針と大差なきを知り、平和を維持するの初志を貫徹せんために、之に反對せざる態度を持し來れり、我方の平和を維持擁護せんための苦衷は内外人士の共に見し所ならん、日軍の前線の軍隊は撤退し、後方の軍隊は進發を停止せんと思ひしに、何ぞ料らん、一週間以來日本軍は毫も撤退する模様なきの

106

0148

みかあまつさへ日本國內及び朝鮮各地より陸續大軍を派し來り平津に向ひ出動し、二十五日の夜には我か廊坊駐軍を襲撃し、更に飛行機により爆撃をなし、二十六日には我地方長官に對し無理なる要求を提出せり、更に北平の近郊に於ては各所に挑戦行爲をなしつつあり、その事態を擴大せしめんと意圖せるものなることは已に暴露せられたり、兩旬以來、我方は已に平和のために最大の努力を拂ひたり、爾後發生することあるへき一切の事態の責任は全く日本側に於て負ふべきものなり。

0149

107

汪精衛の「最後の問題」と題する演説（要旨）

一二、七、二九

余は七月十五日既に諸君に向つて今回の事件の發展如何は、俄に豫斷し難いか、此れは偶然に起つたものではなく一種の豫定せられた計畫であるか故吾人は既定方針に依り對處すへきてあると言つたか、十七日の蔣委員長の發表した對時局方針の中に「最後の問題」と言ふ文字が見へるか、此の一句に付いて説明を加へよう

會て民國二十四年の五全大會に於て蔣委員長は「和平未だ完全に絶望に到らされは輕々に和平を棄てず時勢最後の關頭に到らされは輕々に犠牲を言はず」と言つて以來吾人は右の方針に則つて進んで來た、然るに日本の中國に對する侵略は止まる所を知らず、九・一八事變以來一步步々侵略し來たつたかため中國は一步步々退却するに至つた、何か故に中國は退却したのであらうか、蓋し中國は其の進歩に於て日本より六、七十年遅れであるので中國の勵力を以てして

0150

108

は日本の侵略を防遏し得なかつたか爲てある、日本の侵略に對しては唯何等かの方法によつて之を遅延させることにより中國の退却を遅らせ、其處に見出される期間を利用して種々の準備を爲し抵抗力を強化せしめやうとすることか九・一八以來の中國の外交方針であつた、然し乍ら九・一八事件が発生し、中國は之を國際聯盟に訴へたか些細の道徳的制裁を除いては經濟的、武力的制裁の如きは聊も實現しなかつた爲め日本の侵略は一步々進められ東三省は次から次に敵手に歸するに至つた、此の時に當つて吾人は全國民に對し赤誠團結共に困難に赴かんとのスローガンを掲げたか、大して成功を見ず更に一・二八事件に進展した、淞滬停戰協定の締結は固より我方に取つて重大なる損失であつたか、此の協定に依つて吾人は日本の侵略を幾分緩和し其の間火急に江西の掃匪を實行し東南各省の公路網を完成せしめ得たか之は損失を償ひ得たかとうかは後世の公論に俟つ外はない、淞滬協定一年後を經ずして熱河長城の戦争となり、

日本の侵略は更に緊迫を加へるに至つた、そして我軍敗戦し守を失するに及んで塘沽停戰の協定を結んだか之は更に大なる損失であつた、然し同協定も亦日本の侵略を緩めて精神的、物質的兩方面の準備を爲さんか爲めて國防設備、經濟建設に又數歩を加へる一方精神的方面に於ても爲す所かあつた、統一事業は未だ完成したとは言ひ難いか進歩なしとも亦言ひ得ず、得る所失ふ所を償ふか否かは之亦後世の公論に俟つべきものである、塘沽停戰の協定に依て發生した通車運郵問題は、吾人は滿洲國不承認の建前から之を解決したか、航空連絡に付ては尙堅持して譲らず民國二十四年六月に至り日本の侵略加はるに及び吾人は六月十二日の日本側の最後通牒期限の満了すると同時に執らるべき自由行動を前に種々の緊急處分を要したのであるか其の重大損失たるや實に忍ぶへからず、又譲らんとするも譲るへからざるものであつた、

然し乍ら敢て忍び敢て譲つた所以は之に依て日本の侵略の緩和を願

ひ此の機に乗して物質、精神兩方面の準備を整へんか爲てあつた、其の間剿匪の完成と兩府の統一を成就し得たか得る所失ふ所を償ふや否やは同じく後世の公論を俟つも、斯くの如く忍び、譲り得る事難ること茲に六年斯くの如く一步々々退却して止まる所を知らざらば、吾人の準備に付ては吾人も之を知り日本人も亦之を知悉して居る余は卒直に言はふ是等の準備は現代國家として必須のものであつて吾人は之を頼んで人の敵となり又之を頼んで友となるものである、友か敵となるのはその原因我にあるのみならず又人にもあるのであつて、而も日本人は斯くの如くに言ふ、我等は汝等の敵なることも友なることも許さずと、然らば日本の歩一步の侵略を緩和し來つた吾人は最早此の上は一步も退き得ぬ最後の關頭に立たざるを得ない、從來最後の關頭に至らぬ中は輕々に動かす、又犠牲大ならざる際は吾人は絶大の決心と勇氣を以て耐へ忍び、既に到れば絶大の決心と勇氣を以て犠牲となるへきてある、犠牲の二字は嚴酷である、吾人

0153

は自己を犠牲に供するのみ、全國同胞を一齊に犠牲に供することを要せず、吾人は弱國の民である吾人の所謂抵抗には他に内容なく其の内容は明かである、犠牲即ち之である吾人は人をも一塊の土をも灰燼に歸せしめて敵の手に渡さぬであらう、此の意味は寒に嚴酷であるか若し斯くの如くにしなければ更に嚴酷なる事實か之に續いてあらう、之を換言すれば吾人が犠牲とならざれば唯傀儡となるのみである、中國の歴史に於て外敵の侵略に半け亡ふること數回完全に亡ふること二回此の數回の滅亡に於て、侵略者は我々四億の民を殺し盡さうと意圖したのであるか我か百餘萬方里を殺し盡くし得るものではなく、幾人かの勇氣ある人々の死んだ後、大多數の勇氣なき人々か自己の身體と土地とを侵略者に賣いたのである、之か爲侵略者は極めて容易に大多數人民と土地を入手するを得たのである、吾人は今日傀儡となることを望まないのでならば唯犠牲あるのみである、吾人は自己か犠牲となつた後、自己の同胞か犠牲となることを

0154

112

欲しないならば、同胞を強制して一戦し、之を犠牲に供し一個の傀儡の種をも留めないようにせねばならぬ、大都市、小都市の論なく之を灰燼に歸せしめねばならぬ、吾人は敵の侵略を防遏し得ぬけれども敵の侵略し來つた後一も得ることなからしめねばならぬ、吾人は數年來の苦心し、團結を説き統一を構し組織訓練を行ひ、最後の臨頭に於て克く全國、全民族の精神力量を發動せしめ、日に積み月に重ねた物質的建設を以て全國、全民族を擧げて侵略者に抵抗したなら吾人の犠牲は茲に完成し抵抗の目的は達せらるてあらう、吾々は茲に高く最後の關頭の一句を叫ぶものである、

0155

蔣介石の談話

一一、七、二九

天津地方に於ける二十九軍の交戦は完全に敗北に歸した、余は軍事委員長として且つ行政院長として右の慨歎すべき状態に就き全責任を負ふものである、蘆溝橋事件發生と共に余は宋哲元に對し、即時保定に赴くやう命令したのであるか宋は右命令を無視して天津に赴いたので、日本軍は不當なる要求を提出して宋に壓迫を加へるに至つた、華北の情勢悪化を傳へると共に、中央軍は北上したか宋の再三の要請によつて一定地點に於てその北上を停止した、其の結果として宋が結局抗戦を決意した際には、日本軍に對して何ら組織ある抵抗を試みることか出来なかつた、既に北平に通ずる交通線は悉く日本軍の掌中であり、宋哲元また何等効果ある抗爭の用意か出来て居なかつたから、九月二十六日以後今日に至る事態は蓋し當然の結果である、然し乍ら天津地方の戦闘は未だ本格的戦闘と言ふを得ず、

0156

114

組織的抗争は未だ開始されるに至らない、政治上歴史上の中樞地點である北平を喪失したことは勿論重大な打撃であるか、軍事的見地からは必ずしもかく重大ではない、

故に全國民は今回の敗北によつて失望落膽する様なことかあつてはならない、今後必ず全國民の期待と信頼に添ふことが出来ることと信するものである、日本政府は川越大使に訓令して交渉開始のため南京に急行するやう命じたと傳へられるか、現状の儘では如何なる交渉にも應ずることは出来ない、日本政府か去る十九日の聲明に於て余の闡明した最低限度の立場即ち四ヶ條を承認せざる限り中央は斷して交渉には應ぜぬ、従つて既成事實を突き付けると言ふ日本政府の常套手段は無謀であらう、此等最低限度四ヶ條を承認せざる限り交渉の餘地は全くなく、中國は國家の存在並に主權保存の爲に抗争を續けるであらう、更に今後は所謂地方的解決なるものは絶対に許さない、今や事態は全國的問題となり、獨り中央政府によつてのみ其

0157

115

の解決を俟つへきてある、中國は戰場に於て最後の勝利を得ざる限り日本をして支那の權益を尊重せしむる能はず又名譽ある平和と正義とを確保するもとか出来ぬのであるから、全國民は舉國一致國力と民力とを擧げて民族的統制に邁進せねばならぬ、

0158

116

六 外交部の聲明

一二、八、一二

蘆溝橋事件以來日本は屢々口頭を以て事態擴大を欲せずと公言せるに拘らず、其の行動は之に反し北支に於ては現地解決を聲明し乍ら大部隊を増援して平津を進攻し殺戮と放火の限りを盡し、又南口を猛襲し河南南部各地を窺ひ止まる所なし、上海に於ける九日の虹橋事件に付き日本は外交交渉に依る解決法に關し口頭を以て同意せるに拘らず、多數の軍艦、飛行機、陸戦隊其の他の武装兵力を上海に派し諸種の要求を提出し、支那の自衛力を解除乃至は滅弱せんと企圖し又軍事行動準備の爲不法にも上海、杭州、寧波等に飛行せり、右様行爲は領土主權を侵害し各種國際條約に違反す、斯る事態に付支那は最早忍耐をし待す暴行に抵抗し自衛を實行するの外途なし、今後に於ける事態發展の責任は全部日本側にあり

0159

七 蘇支不可侵條約締結につき外交部の聲明

一二、八、二九

蘇支兩國は八月二十九日不可侵條約を締結した、此の舉は單に蘇支兩國の平和關係を保証したばかりでなく、太平洋諸國にとつて不侵略の保証により、國家相互の安全を謀ることを締結した最初のものである

蘇支兩國は茲に重ねて一九二八年の不戰條約の原則を確認し、兩國は國際紛争を解決するために戦争に訴へることを排撃し、且つ兩國相互の間に於て國策遂行の手段としての戦争を否認することを再び聲明したものである、締約國は右の原則に基き、單獨たりと他の國家と聯合するとを問はず、締約國の他方に對して如何なる手段によるを問はず侵略をなさざること、兩締約國の一方か第三國の侵略を受けた時は他方は該侵略國に對して如何なる援助をも與へず、且つ被侵略國に不利を齎すべき行動をなさざらることを締結した、故に

118

0160

117

本條約の内容は極めて簡單であり、純然たる消極的性質のものである、即不侵略と侵略國に對する不援助とを以て平和を維持する方法として居り、條約文の簡單ではあるか完備して居るのと趣意の正大なることは實に不戰條約及び其の他平和を維持するために締結せられた諸條約に對する有力なる補足的文書としての意義を有するものである

世界各國が最近十年間に締結した不侵略條約は多々あつて其の中には雙方懸絶した政治思想を有する國々か此の條約を締結したのも亦少しとしない、蘇支兩國が締結した不侵略條約は此等のものと内容に於て異なる所はないか、太平洋諸國の間に於ては前例を作つたもので、同時に世界各國の共に協力して平和を確保しやうといふ意圖に正しく符合するものである

我國は今日外國の極度の侵略侮辱を受け、武力に依り抵抗せざるを得ない立場に置かれてはゐるけれど、我國人は平和を熱愛するか故

に、今日武力を以て我國を侵略しつつある國家であつても、儼然として其の過を悟り其の國策を變へるに至るならば、我々は之と不侵略條約を締結し、以て東亞の安全を維持し、人類の幸福を謀る可く協力することを切に願ふものである、蘇支兩國の不侵略條約の締結が東亞に於ける大局の好轉に向ふ兆となり得れば吾々の企圖は達成せられたものと言へやう。

へ 中國共產黨の「共に困難に赴かん」との宣言

一二、九、二二

親愛なる同胞諸君、中國共產黨中央委員會は謹んで熱誠を披瀝して我全國の父老兄弟姉妹に宣言する、困難は極めて嚴重であつて、民族の生命と存亡とは今正に絶たれるか續くかの境ひにある、我々は祖國の危急滅亡を救ふ爲に、又國內の平和的統一と團結禦侮の基礎の上に、已に中國國民黨の諒解を得て、茲に共に困難に赴くことを決意した、此のことは我々偉大なる中華民族の前途に何と重大な意義を有することか、何故ならは民族の生命の危機か迫つて居る現在唯我々中華民族か、内部的にしつかりと團結してゐさへするならば其の時にして始めて日本帝國主義の侵略に打ち勝つことか出来るからである、現在全民族の團結の基礎は定まつた、そして我々の民族の獨立と自己解放の前提も亦同時に創設せられた、此に於てか中國共產黨中央委員會は特に我民族の光輝燦爛たる前途を慶賀するもの

121

0163

である、けれども我々か此の民族の光輝ある前途を現實に獨立、自由、幸福の新中國とするためには何よりも黃帝の子孫である同胞諸君の一人一人か熱血に溢れ、堅忍不拔の精神を以て努力奮闘するに待たなければならぬ。

中國共產黨は此の機會に於て全國の同胞に向ひ我々の奮闘の總目標を次の如く提示する。

(一) 中華民族の獨立、自由、解放を獲得するために、先づ實際的に又速かに民族革命のための抗戰を準備し發動し、それによつて失地を收復し領土主權の完備を恢復せねばならぬ

(二) 民權政治を實現し、國民大會を開き、憲法を制定し、救國方針を規定する

(三) 中國人民の幸福を、そして愉快な生活を実現するために、先づ旱魃水災より人民を救済し、民生を安定せしめ、國民經濟を發展せしめ人民の苦痛を除き生活の改善を計る

122

0164

凡そ此等の諸項目は均しく中國刻下の急務であつて、此の故に奮闘すへき目標となつて居るものである。我々は必ずや全國同胞の熱烈なる賛助を得るであらうことを信じて疑はぬ。

中國共產黨は此の總目標の下に全國同胞と緊密な提携をなし一致協力努力し度く願ふものである。同時に我々は此の崇高なる目標を實現するための前進路上に、克復せられなければならない幾多の障礙と困難とか横たはつて居ることを知つて居る。先づ第一に日本帝國主義の阻止と破壊とに遭遇するであらう、其の時に敵人の陰謀に口實を與へないやうにする爲に、又一方には一切の善意の懷疑者の誤解を解く爲に、中國共產黨中央委員會は自己の民族解放事業に對する赤誠を披瀝するの必要を認め、此に特に全國に向つて次の如く宣言する。

(一) 中山先生の三民主義は、今日の中國にとつて必要缺く可からざるものである、本黨は其の實現のために徹底的に奮闘するを願ふ。

123

0165

(二) 中國國民黨政權を顛覆せしめることを目的とする一切の暴動政策及び赤化政策を取消し、暴力により地主から土地を沒收するの政策を停止する。

(三) 現在のソヴェト政府を取消し民権政治を實行することにより全國の政權の統一を期す。

(四) 紅軍の名稱と番號を取消し、國民革命軍に改編する、紅軍は國民政府軍事委員會の統轄を受け、出動命令を待機し、前戦に於て抗戦するの職責を負ふ。

親愛なる同胞諸君、本黨は此の如き光明磊落、公平無私、些事を置き全きを求むるの態度を、既に同胞諸君に言論に於て或は行動に於て明白に表示し、諸君の賛成を得たのであるか、更に中國國民黨と緊密なる團結をなし、全國の平和的統一を鞏固にし、神聖な民族革命戦争を實行するため我々は以上述べた諸約言の中、形式上未だ實行せられてゐない部分、例へばソヴェト區の取消、紅軍の改編

124

0166

等を即時實行するの用意がある、此により統一、團結せられた力量を用ひて強敵の侵略に抵抗することは都合よくなるであらう
寇深く、禍急である、同胞運よ、全副四億の同胞よ、更に緊密に團結して立ち上らう、我等偉大な悠久にわたる民族は戦勝を得なければいけない、同胞諸君よ民族の團結を鞏固にして日本帝國主義の壓迫を覆すために奮闘しやう、さうすれば勝利は我等中華民族のものである、抗日戦争の勝利萬歳、
獨立自由幸福の新中國萬歳、

中國共產黨中央委員會

125

0167

九 中國共產黨が共に國難に赴かんとするの聲明を
發表せるに對し蔣介石の談話

一二、九、二三

國民革命の目的は中國の自由平等を求むるにある、總理は會つて「三民主義は救國主義である、全國國民が一致協力して國家を滅亡より救ひ出さんために奮闘することを望む」と言はれたか、不幸にして十年此の方、一般國民の三民主義に對する態度は心底から絶對的に信服したものはなかつた、その上民族の危機に對する認識も何等深刻なものもなかつた、之が爲め革命建國は之の進行過程の中に幾度も阻礙に遭遇し、國力は消耗し、人民も亦犠牲に倦み疲れ、遂に外侮日に甚たしく、國家愈々危殆に趨き以て今日に至つたのである。

（全國民衆、團結して侮を禦く）此の數年間、中央政府は日として「誠心誠意一致團結して共に國難に赴かん」と國民に呼びかけな

126

0168

つた日はなく、國民の且つて三民主義に懷疑を抱いて居た者も、現在では悉くか民族の利益を重しとして、異なれる見解を棄て、共に一致協力するに至つたのは、國民の悉くか「存すれば則俱に存し、亡ふれば即ち俱に亡ふ」との意を深く覺り、且つ民族全體の利害は一切の個人及團體の利害よりも重要視せらる可きであると言ふことを認むるに至つた證左と言へやう、此の度の中國共產黨が發表した宣言は、民族意識こそは一切のものより優れたるものであることを例證するものであつて、宣言に擧げられた諸項目中、例へば暴動政策と赤化運動の放棄、ソヴェエト區と紅軍の取消の如きは皆救亡禦侮の工作に力を集中するための必要條件であり、同時に國民黨三中全会の宣言及び決議と一致するものである、彼等か三民主義を實現する爲に奮闘せんと聲明したことは今日の中國にては唯一つの努力すべき目標があるだけであると言ふことを證明するに足るものである。

127

0169

(私見を屏除し主義を實行す)我々か革命に争ふところのものは個人の意氣或は私見ではなく三民主義の實現であつて、現在國家危急存亡の秋過去の事件を批評したりすることは一切不要である、全國國民か全たく新たな氣持を持つて、團結を謀り、そして國家の生命と生存とを保つやう力むべきである。

今日、凡そ中國國民であつて三民主義を信奉して救國の爲努力する者に對しては、政府は其の者の過去如何を問ふことなしに、それ等の者か各々國家に忠を効すことか出来るやう機會を與へるであらう、又國內の如何なる黨派でも、救國に誠意を有し、國民革命抗敵禦侮の旗幟の下に共に奮闘せんことを願ふものに對しては、政府は至誠を以て之等を受け入れ、悉く我國民黨指導の下に集中し一致して救國に努力しやう、中國共產黨は既に其の偏見を棄て、國家の獨立と民族の利益の重要性とを確認したものであるから、我々は唯彼等か誠心誠意協力一致し其の宣言に擧げた諸點を實踐することを望むも

128

0170

のである、更に其の禦侮救亡の統一せられた指導の下に、人人が各
各力を國家に獻け全國同胞と共に一致奮闘して、國民革命の使命を
完成することを望むものである。

(國策を堅守して敵と抗戦す)之を要するに、中國の建國の原則は
總理が創意せられた三民主義であつて、之は斷して動搖せしめ又は
移し易ふるやうなことがあつてはならない、我民族は斯く既に一致
覺醒し絶對團結を示して活るのであるから不偏不倚の國策を堅守し
て全民族の力量を自衛、自助に集中し、以て暴敵に抵抗し危急存亡
を挽救するならば中國はたに國家民族の生存を保障するか爲に抗
戦して居るのでなく、實に世界の平和と國際信義を保持するかため
に奮闘して居るものであることを、世界に於ける明達之士は必ずや
諒察するであらう。

0171

一〇、帝國政府が十月二十八日九箇國會議參加拒絶の
聲明を發したるに對し國民政府外交部の談話

一一、一〇、二八

日本の聲明に依ると「日支紛争解決の要諦は支那が其の排日政策を
拋棄し日本と提携するにある」と稱して居るか、此の種の論斷は最
近の東亞事情に通ずる者ならば其の欺瞞たることを直に發見するに
困難でない、支那の國民革命と其の對外政策は支那の自由平等を求
めるにある、之は支那民族の合理的願望であり友邦人士も深く了解
し同情を寄せてある所のものである、外國人の合法的權益は中國政
府は素より尊重し外國資本と技術人材は中國政府の深く歡迎する所
である今日の中外通商の發達と人民の友好は支那の政策の適當なり
しことを示す確證であつて日本の言ふか如きことは絶對にない、日
本は支那を近隣と言ひ同文同種と稱するも革命以來日本の支那に對
する壓迫は極まる所かない、最近三年來の日本の對支貿易は逐次増

130

0172

加し、本年度前半期は殆ど第一位に躍進した、我が國が日本排斥を行はざるは之を以て證明し得られる、蘆溝橋事件發生後各地の日本居留民が撤退したのは全く日本の計費的行爲であつて、日本軍の暴行の爲に居留民を撤退せしめたものである、日本の壓迫と侵略行爲は止まる所を知らず、支那側の忍耐にも一定の限度があり遂に抗戦の爲起たざるを得ず茲に自衛権を實行するに至つた、但し中國の抗敵は日本人民全體ではなく少數の侵略者たる軍閥である、中國の排斥行爲にある、之を要するに支那には根本的に排斥の行爲はなく素より排日の事實はない現在の不幸なる事實は完全に日本の連續的侵略壓迫に依り醸成せられたるものである、日本の聲明は「日支事變の近因は梅津、何應欽協定に對する支那側の違反と中央軍の北上、上海停戰區域内への侵入であり日本軍の北支放逐に上海に於ける行動は自衛行爲であり九箇國條約に違反せず」と言ふか、此の種の言辭は

0173

全く事實を歪曲するものである、蘆溝橋事件も上海虹橋路事件も日本等の挑發行爲であり、支那政府は力を盡して和平を求めたか日本は陸、海の大軍を動かして支那軍を襲撃して來たのである、中國政府が自國內で自國の軍隊を動かすのは主權の行使であつて何者の束縛も受けることはない、日本が軍隊を以て支那を侵略した場合支那が防衛の爲軍隊を動かす得ないと云ふ理由か何處にあらうか、日本の聲明書には中國共產黨及共產主義問題竝に共產主義と排日政策は同じく日支兩國間和平の障礙であると言ふか之は毫に奇怪である、支那の國策は三民主義を基礎とし十年來赤化政策の彈壓に努力し來つて居る、殊に最近中國共產黨は大敵に當る爲三民主義を奉し九月二十二日宣言を發表して赤化政策を拋棄し今日の支那は蔣委員長指導の下に全國民が共同奮闘三民主義の理想實現に向つて進んで居るのであつて、これは日本側か如何に宣傳するとも事實を隠蔽することとは出來ないところである、日支兩國間の不幸なる事態は完全に日

0174

本の不斷の支那侵略にある、日本政府にして其の威嚇的侵略政策を
抛棄し武力を撤回するならば東亞の和平は其の曙光を認めるに困難
ではない

0175

133

一、國民政府の遷都宣言

一三、一一、二〇

蘆溝橋事變發生以來、北平天津は敵手に落ち、戦事は蔓延するに及
び、政府は此の暴日の飽くことなき侵略に鑑み爰に抗戦自衛の方策
を決定せり、全國民衆は敵愾心に燃え全將士は忠勇の念に奮ひ立ち
侵略を破りたる各省に於ては何れも激烈なる奮闘の後壯烈なる犠牲
を遂けたり、而して淞滬の一隅に於ては抗戦三ヶ月に亘り、各地の
將士義を聞き難に赴くもの、朝に命を受くれは夕に至るの状ありき
其の前線にある者は血肉の己か體を以て塹壕となし、死するも退か
ざるの決意を示す、暴日は其の陸海空軍の力を傾け包圍攻撃し來り
ために陣地は廢墟に化するも將士の信念金石の如く、陣に臨みて勇
あり死するや壯烈を極むるは實に民族獨立の精神を昭示し中國復興
の基礎を定むるに足るものなり。

近來暴日更に貪汚の心を肆ままし、兵を分ちて西進し我首都に迫
る、其の意圖を察するに暴力を恃み我と城下の盟をなさんと企圖せ

0176

134

るものにして、彼等は我國が抗戦自衛を決定せるの日よりこれ最後の闘頭なりとし國家の生存、民族の矜持のため、又世界平和のため断して屈服する餘地なきことを我等が已に覚悟せるを知らざるなり、凡そ血氣あるの士にして寧ろ王碎すとも瓦全を恥つるの決心を有せざるなし、國民政府は茲に戦況に適應し長期抗戦の全局を籌策せんか爲本日より重慶に移駐することとなれり、此の後は廣大なる規模に於て更に持久戦闘に従事せん、思ふに中國人民の衆多なると土地廣大なるとは、人々必死の心を持ちその熱血を以て土地と凝結し一體とならば如何なる暴力とても能く之を分離せしめ得るものあらざるなり、外に於ては諸外國の同情を得、内にありては民衆の團結あり抗戦を繼續することにより我等は必ずや國家民族の生存獨立を維持擁護するの目的を達するを得ん、特に此に宣言す。

0177

一三、林森國府主席が一月一日重慶でなせる演説

一三、一、一

本日は中華民國二十七年の元旦であり、同時に二十七年前總理が南京に於て臨時大總理の職に就かれた紀念日であります、當時總理は「臨時政府は革命時代の政府である、そして今日に至る迄十餘年來革命に従事して來た者は、皆誠摯純潔の精神を以てその遭遇するところの艱難に打ち勝つて來たのである、故に今より後に來る艱難はたとへそれか先のものより遙かに打ち勝ち難いものであつても、我々は唯此の革命の精神を懷いて勇往邁進したならば、必ずや中華民國の基礎を大地に確立せしめ得るであらう、其の時に至つてこそ我々は始めて臨時政府の職務を盡す事か出來、國民に對する罪人たる事より免れやう」と言はれたか、現在我國家が遭遇してゐる困難は、誠に總理が豫測した如く民國元年の臨時政府成立當時に百倍してゐるのであつて、此の二十七年を過ぐる期間中といふものは絶えず外

136

0178

135

力の壓迫を被つてゐたかために、國家の基礎は實に日として風雨のために吹き動かされない時とてはなかつたのである、けれども我々の革命の志氣はこれかため反つて切瑛琢磨せられ、吾々の奮闘精神は養成せらるるに至つた、最近數年は一時一刻とても、國家建設、民族復興の前途に向つて勇往邁進しない時はなかつたか、殊に九、一八事件後に於ては、全國上下を問はず現代の國家建設のための工作に特別の緊張を示し、特別に努力したかため、其の効果も極めて著しいものかあつた、然しなから日本軍閥の我が國を忌み嫌ふ感情は之かため倍加され、又將來無法に侵略することか出來なくなるであらうと考へ、此に於て、蠶食鯨吞はその歩を進め、壓迫愈々激しく、今日に至つたのである、

現在我が國難の重大なる事は、全く古今未曾有の事と言ひ得る程の段階に達してゐるのであるか、一方我國軍民の心か此の如く堅強且つ熱烈なる事は未だ且つて見ざる所であり、この意味に於て我々は

0179

137

民國二十七年は中華民族を復興せしめる重要な年であると斷言する事か出來ると思ふ

今日此の日こそは中國の國運か今迄沈淪してゐた悲境より打開せられ同時に希望の曙光か輝き始めた重要な日であると言へやう、諸君は「榮き憂は望を啓き、外難は邦を興す」といふ句を御存知であらう、之は歴史上の明訓であるか、ただ我々か能く共同一致し奮闘しさへすれば、必ずやこの嚴重なる難關を打破して、自由平等、民族復興の輝ける大道に到達する事か出來るのである、故に今年の新年は中華民族新生命の開始と言ふ事か出來る、

此の時期に於て人々かたとへ僅かであつても血と汗とを流し努力すればそれか國家民族にとつて弱きを轉し強からしめる基礎となるのであるから我々は同心同徳、十分に此の尊重すへき機會を利用し、一度償いたかために挫ける様な事かあつてはならない、そして必ず民國二十七年の今日を、子孫萬世にわたつて永遠忘るる事の出來な

138

0180

い光榮の紀念日としなければならぬ、我々は此の目的を達成するために、先づ第一に、自信の念をしつかりと心に植え付け、今次の戦争の最後の勝利は必ず我等のものであるといふ事を確信して居なければならぬ、由來我々が民族は數千年の光輝燦爛たる歴史を有し更に今次の抗戦の如きは、民族の自由平等を得んかために實に世界人類の最低限度の要求を求めて立ち上つたものであるから我々はた終始變らず團結し奮闘したならば必ずや目的を達成する事か出来るであらう、且つ戦争を主觀的客觀的の立場から觀察する時、我々か勝利を豫測する事か出来る點か非常に多いのであるかその理由としては現代の戦争は決して單なる軍備の比較ではなく、實に全體としての國力の比較であるからである、目前の軍事に於ては我々の側にあつて一時戦敗したとは言ふものの國力を組成する要素である人民と土地と資源とに於ては、我々は敵人に四倍する人口と敵國に十倍する土地とを有し、十數省の無盡藏の資源とを有して居るのであ

139

0181

つて此の故に外國の供給に頼らすとも、勝利を得る迄何時迄ても長期抗戦を繼續する事か出来るのである、之に反して敵人の平時に於ける經濟上の基礎はとうてあらうか、元々脆弱なる經濟状態なる上に石炭、鐵、農産物及び其の他金屬原料は悉く之か供給を外國に仰いて居る状態であつて、戦時に於ては到底需要を充し切れない事は實言を要しない所である、戦費の消耗に至つては實に巨額で、戦事發生以來毎月の車費は五億圓を下らざる状態である、外國人は、日本は對外經濟に於ては正貨の缺乏と、國內的には物價の高騰、軍需品並ひに戦費消耗の爲最早来り切る事か出来ないとなんはに來て居り間もなく經濟的に全面的崩潰の時期か到來するであらうと觀察してゐる、上海其の他の戦區を例にとつて言ふも、彼等日本人居留民か數十年かかつて割り上げた産業は、少なくとも三分の二は灰塵に歸して了つた、此は敵の經濟上の損害であると同時に我々の經濟上の勝利である、我々は此の機會を利用して奥地に手工業及び新式機械

140

0182

工業を復興し、民族の工業を復興の基礎の上に再建する事か肝要である。

道徳上から言ふも、敵の行動は國際上に於て既にその國家としての面目を喪つてしまつたのに反して、我々は皆民族國家生存のために奮闘し、國際平和を保障するために犠牲となつてゐるために凡そ平和を愛好する民主主義國家は、悉く熱烈な同情心を我々に示して居るのである、以上簡單に述べた如く、我々は經濟上、道徳上に已に勝利を獲ち得て居るはかりでなく、軍事上に付いて言ふも、我々の要求してゐるのは最後の勝利であつて、之かためには必ずや長期に亘る抗戦によらなければならぬ、従つて此の長期抗戦の間にあつては、軍事上の一時的な敗績、又は局部的な戦場に於ける得失の如きは決して戦局全部に影響を與へるものではない、歐洲大戰の時には、フランスは開戦後一ヶ月も経たないうちに、政府はパリを離れ領土の半は敵の手中に歸するの窮境に陥つたか終には、敗戦を

0183

141

勝利に導く事か出来たのである、現在我々の置かれて居る立場と稍異なる所あるとは言ふものの、日本の弱點はその兵士の多くか夫々各方面の基幹をなし職業に携つてゐる青年であるかため一度徵集せられると學問研鑽に従つて居た者はそれを放棄し、農夫は耕作を中止し、商業、工業に従事してゐた者もその業務をやめて従軍しなければならぬので之か久しい期間に亘り繼續すると必ずや持ち耐へる事か出来なくなり、一方その侵略占領する地方か廣くなればなる程、又戦時状態か長ひけは長ひく程破綻か速かに暴露せられるのである。

我々は敵の戦争の期間を長ひかせ、兵力財力を消耗させ經濟機構と軍事上の形勢を一齊に崩潰させなければならぬ、此の度の國民政府の重慶遷都は即ち長期抗戦の決心を證明してゐるものであつて、我々は最大限の勇氣と忍耐とを以て、軍事、政治、經濟、民衆運動の各方面に於て從來に倍する努力を拂ひ長期抗戦の目的を完成せし

142

0184-1

めなければならぬ、今日私は此の盛大なる會合に於て、國家民族の新生命の開始せらるる日の來臨を歓迎し、全國同胞並ひに抗敵將士の健康を祝頌するものである、健康により抗戦力盡か生み出され、抗戦により最後の勝利の目的を達成し、二十七年前總理が我々に遺された使命を完成せん事を願ふ。

0184-2

143

一三、國民政府一月十八日聲明

一三、一、一八

昨年七月盧溝橋事件發生してより以來、中國政府は屢々國際公法に承認せられたる何らかの平和的方法により之か適當なる解決を謀ることを希望する旨を表示せり、然るに日本はそれら一切を顧みず、多數の陸、海、空軍を派遣し來り、中國の領土を攻撃し中國の人民を屠殺せり、中國は已むを得ず、自衛の爲に起ち上り、侵略に抵抗し、暴力に抵抗するに至れり、爾來數ヶ月未だ會つて中國の一兵一卒たりとも日本領土に侵入せしことなきに、中國の城市は日軍に不法にも占領せられ、人民の生命財産は彼等の意の儘に危害を受け武装解除せられたる兵士、非戦闘員なる人民、甚たしきに至つては無辜の老弱婦女までもか慘殺せらるるに至り、財産事業の破毀、却掠、文化の破壊に至つては更に筆舌に盡し難きものあり。

日本の行動か國際公法及不戰條約、九ヶ國條約に違反せるものなる。

0185

144

ことは世界各國の夙に確認せる所にして、國際平和を破壊せるその責任は明かに日本にもありて、中勦御にあらず、然るに日本は猶中國の領土及び主權の尊重を言ひ、各國の在支權益の尊重を言ふ、安んぞ知らん、所謂中國の領土及び主權を尊重すと言ふは武力を中國領土に及ぼし、種々の非法組織を成立せしめ、以て中國の領土を分裂せしめ、且つ此の種の非法組織を利用し、中國の主權を掠奪するの謂なり、所謂各國の在支權益を尊重すと言ふは、其の優越せる勢力を藉りて、以て獨占壟斷の企圖を遂げんとするを言ふのみ、中國抗戰の目的は國家の生存を求め國際條約の尊嚴を維持せんとするにあり、中國の和平の願望は終始變らずと雖も、領土主權と行政の宗整とは獨立國家としての缺く可からざる要素にして、又關係各國が神聖なる條約を以て尊重を與へしにより如何なる國家の侵犯も許さざるものなり、中國政府は如何なる情勢の下に於ても必ずや全力を竭して中國領土主權と行政の宗整を維持すべく、如何なる平和

0186

恢復の辦法も若し此の原則を以て基礎となすに非されば、到底忍受し得る所に非ず、且つ日軍占領區域内に於て、若し如何なる非法組織と雖も政權を僭竊する者あらば、對内對外の何れに論なく當然絕對に無効なるものなり

0187

支那の抵抗は愈々強力となりその戦闘力は日々に改善されてゐる、終局の勝利に不可欠な二條件たる國民團結と抗戰決意とは今や支那に於て完全に實現された、各黨各派はすべて一致協力して政府を支持して居り軍人と政治家、インテリゲンチアと學生たるとを問はず何れも抗日の旗幟の下に一致團結してゐる、然し遺憾なから支那には現に軍需品が不足してゐる、勿論支那はこれ迄も各國から軍需品の供給を受けて来たか今後もこの供給が繼續されねばならぬ、支那が戦つてゐるのは實に世界の平和と正義の爲であり、これはとりもなほさず支那以外の諸國の利益のためである、従つて英米其の他の諸國は飽迄支那を援助せねばならぬ、日本は精々三ヶ月間に勝利を収める積りたつたらしいか、今や戦争は九ヶ月に垂んとして勝利は未だ前途遠遠ではないか、支那は日本兵が支那の領土内にある限り

自ら進んで和平を求め、意向はない侵略者は遂に屈服して我に和を求め来るであらう、支那は英國が支那に對し英鎊物價購入のためクレヂットを供給する様衷心希望するものである。

「抗戦一週年記念に際し全國民に告ぐ」

蔣介石の放送概要（一三、七、七）

蔣介石は七月七日漢口から「抗戦一週年記念日に當り全國民の軍民に告ぐる」と題し大要次の如く放送した。

日本軍が蘆溝橋を犯して以來滿一ヶ年に達した。この一ヶ年中に、戦區は九省に擴がり非常な犠牲を出したか、民心士氣は戦争の進行に正比例して團結し振ふて來た。かくて支那の國際的地位は全く改まり、中華民族の榮譽は積極的に高くなつた。この重要な記念日に當り中正（自稱）は統帥としての立場から、堅忍奮闘する同胞に無限の感謝を表示し、忠勇なる殉國殉職の死者に對して我が軍民全部と共に最高の敬意を表したい。

抗戦一ヶ年の経過により敵は政治的經濟的の動搖が到る處に現はれ不安に滿ちて來た。之に反し、我が方は已に長期抵抗の準備が出來てゐる。私は双十節の放送中に於て、我が國民に抗戦は半年や一年

149

0190

て終了するものではないことを認識し、今日に十倍する困難忍受の決心をするやう要求した。これは今でも少しも變りはない。

我等の抗戦の目的は非常に簡單で、我等は民族の保衛生存と獨立自由のために抗戦すると同時にまた正義公理のために抗戦する者である。私は一般國民に最後の勝利を自信して一層積極的に奮闘するやう要望し小我の犠牲を要求する。今後の戦局は更に持久を必要とし、更に辛苦を覺悟しなければならぬ。我等は目的達成のために金錢のある者が充分にこれを提供したか、力のある者が餘力をきまてに力を提供したかを自ら省みる必要がある。この神聖なる抗戦中に各個の國民は地位の高低、職務の上下を問はず各人かその職務を果すことに依り悉く同等の貢獻をなし得るのである。また抗戦の持續には節約の實行が必要であり、精誠團結も非常に重要であるから我等はこの機會に過去の工作について忠實に檢討を加へ共同一致の動作に缺けてゐた所かあれば勇敢に是正して行かなければならぬ。

150

0191

過去一年間に我等は友邦の同情を得、全國の軍民は世界から重く視られたか、これは我等將士の勇敢と我等の統一及び團結によるものであつて、敵か恐れを抱き百方方策を講じて破壊しやうとしてゐるのは即ちこの精誠團結である。故に私は例外なき協同と團結を全國の軍民に要求する。最近一二ヶ月内は戦局轉換の上に重大な場合であるから將士は武漢の防衛を中心として奮闘すると共に陷落地域の同胞は敵の手薄に乗じて敵を攻撃しなければならぬ。後方の同胞は金錢なり能力なりを各自の有する所に應じて提供し、戦局を有利化するに努むべきである。各個の國民はそれそれとの方面から抗戦工作に参加し第二年の抗戦を光明有利な前途に導き、國際的に日と共に加はる同情に對し切實な應酬をしなければならぬ。要するに最近進行中の中部戦争は國家存亡の大なる關鍵であつて我等が充分に奮闘すれば必ず勝利に到達するのである。私は全國の軍民が被占區域の同胞の壓迫され苦境に沈淪してゐる状態を熱感する

0192

やう要求する。占領された後七年になる東四省の三千萬の同胞の生活はとうてあるか、今回の抗戦中に占領された區域内の同胞の受けてゐる苦痛については吾人はなほ直接間接に聞くことも出来ることも出来るか、東四省に至つては叫びか聞かれず、苦しい況況が見られない。我々はこれを救ひ出す義務がある。最近に至り敵の侵略は特に猛烈になつたのでこの際平和を謀らなければ國家は滅亡するであらうといふ者があるか、かかる亡國奴的論調は血の氣のある同胞の斷して容れない所である。一楚は三戸になつても、秦を亡ぼすものは必ず楚である。一古の人か教へたかこれは何と壯烈な氣概ではないか、これか我が中華民族の敵國の兇暴に畏れない氣質を説明してゐる、我等は五千年の歴史を通して我が民族の亡ひないことを自信する。殊に今日は民族意識が全國に普遍して來たので我等は無限の抵抗力を持つてゐる譯である。我等か今日受けてゐる災禍は日清戦争以來亡清の皇室や袁世凱等か

0193

敵を畏れて民族百年の禍福の關係を顧みなかつた遺毒である。若し我等がこの過失を繰返すならば三百年の後に於ても我が民族の自由と獨立の生存を恢復することは出来ないてあらう。この際舉國一致して奮闘すれば少くとも共倒れにはなれる。殊に國際正義が日と共に強化して來てゐるから抗戰の前途は希望に輝いてゐる。我等は一致協力奮闘努力して全世界の正義平和を愛する無数の友邦人の期待に副ひ光榮ある勝利を得て苦難の同胞を救ひ犠牲となつた先烈の英靈を慰めなければならぬ。

0194

153

0195

「木藤介石」第二十七回双十節に際し全國民に告ぐるの書」

一三、一〇、一〇

全國同胞諸君、抗戰以來拾五ヶ月を経たる今日茲に我が中華民族の國紀念日に向ふるは全國同胞に於ても必ずや無限の感慨に値するものあらんと信ずると同時に、我が同胞が此の國民的光榮の樹立されし往年を追憶し、我が總理及び革命先烈の吾人に遺せし責任を想ひ、且つ吾人が革命の理想を徹底的に省察し、更に國家の前途と自己の使命に就き明瞭なる認識を有たれん事を念願するものなり。

抗戰開始以來半歳にも満たざる昨年の双十節に際して余が次の如く指摘してより既に優に一ヶ年を経過したり。即ち吾人は民族生存の爲に抗戰し、亦人類の公理たる國際信義の爲に奮闘し來れるも更に吾人は犠牲的精神を發揚し、以て永久和平の基礎を樹立すべきなり。吾人が救國救民救人自救の目的を達せんか爲には更に多大の困苦と艱難とを甘受するの準備あるを我が國民に求むるものにして、加ふ

154